

文化庁長官 様

住所
氏名

史跡江馬氏城館跡の現状変更（ ）について

下記のとおり、文化財保護法第125条第1項の規定により、史跡江馬氏城館跡の現状変更をしたいので、関係図書を添えて申請します。

記

1. 史跡の種別、名称

種別	史跡
名称	江馬氏城館跡 下館跡 高原諏訪城跡 傘松城跡 土城跡 寺林城跡 政元城跡 洞城跡 石神城跡

2. 指定年月日

昭和55年3月21日（令和6年2月21日追加指定）

3. 史跡の所在地

岐阜県飛驒市神岡町殿字中通り573番地1 他497筆

4. 所有者の氏名又は名称及び住所

名称	飛驒市 他 126名
住所	岐阜県飛驒市古川町本町2番22号

5. 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

なし

6. 管理団体の名称及び所在地

なし

7. 管理責任者の名称及び住所

なし

8. 許可申請者の氏名及び所在地
名称及び代表者氏名
所在地

9. 現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下、現状変更等）を必要とする理由

10. 現状変更の内容及び実施の方法

11. 現状変更等により生ずべき景観の変化・史跡へ及ぼす影響

12. 現状変更等の着手及び終了の予定時期
着手日 許可のあった日から（月 頃の着工を希望）
終了日 令和 年 月 日（予定）

13. 現状変更等に係る地域の地番及び所有者
地番
所有者

14. 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名及び住所又は名称並びに事務所の所在地
名称
代表者
所在地

15. その他参考となるべき事項

添付書類

- (1) 現状変更等の設計仕様書及び設計図（平面図・断面図等）
- (2) 現状変更に係る地域及びこれに関連する地番及び地ぼうを表示した実測図
- (3) 現状変更等に係る地域の写真
- (4) 現状変更等を必要とする理由を証するに足りる資料があるときは、その資料
- (5) 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書
- (6) 許可申請者が権原に基づく占有者以外の者であるときは、その占有者の承諾書